

# 過労死ゼロ社会の構築に向けた過労死等防止対策ホームページの統一的基準の提案

本多雄二

過労死ゼロ代表

## 1. はじめに

本稿では、2014年11月の過労死等防止対策推進法施行後も尚自殺率が高い、北海道・東北地域の自治体のホームページから見た過労死等防止周知の実態を踏まえ、国連の提唱する Sustainable Development Goals（以下 SDGs と呼ぶ）の全17の目標のうち、10項目を達成することで、過労死ゼロ社会が達成可能であることを示す。また、過労死等防止対策ホームページに対する統一的な基準を提案する。

## 2. 生活保護者の捕捉率と自殺率の関係

全国で起きている、飢餓、孤独死、自殺の背景には、生活保護の利用率、捕捉率の低さが影響していると考えられている。特に失業による生活保護の補足率の低さの背景には、世間からみられる生活保護者への恥や負い目があるとされている。また、生活保護窓口担当者の不適切な対応も問題視されている。

我々が、自殺率の高い北海道や東北地域における過労死等防止対策推進法による自治体のホームページを調査したところ、広報の周知が不十分であることが判明した。

具体的には北海道庁、札幌市、函館市、旭川市、小樽市においては、過労死等防止対策推進法によるホームページが、2022年5月31日現在存在しなかった。一方、東北地域の青森県、青森市、八戸市、岩手県、盛岡市、宮城県、仙台市、秋田県、秋田市、山形県、山形市、福島県、福島市、郡山市、いわき市は、過労死等防止対策推進法関連ホームページが存在していた。

## 3. 国連の提唱する SDGs について

SDGs は、2015年9月の国連サミットで採択された目標群であり、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成することが求められている。

日本においても、SDGs は経団連の企業行動憲章に採用されている。特に、目標8「働きがいも経済成長も」は、日本における働き方改革と繋がり、世界中の目標になっている。

一方で、現状では過労死等防止対策に向けたホームページ制作に関する統一的な基準は存在せず、住む地域によって過労死等に至るリスクや住民の理解に大きな差がある。

## 4. 過労死等防止に向けた統一した基準の提案

そこで、我々は過労死等防止対策ホームページに関する統一的な基準を考案した。具体的には、11項目のステージで基準を提供している。

ステージ1：ホームページが作成され、厚生労働省、民間団体3箇所のリンクがある。

ステージ2：過労死等防止対策推進法の説明がある。また、国の施策、自治体の責務、民間団体の連携が行われている。

ステージ3：各自治体に自殺等の様々な相談窓口の周知がされている。

ステージ4：各自治体の管轄する労働局のリンクをしている。

ステージ 5: 毎年開催される過労死等防止対策推進シンポジウムの案内がある。案内を通年で去年の案内を掲載していただきながら公表し、今年のシンポジウム案内が決まり次第、差し替える。

ステージ 6: 自治体の首長のメッセージを作成し、毎年更新している。

ステージ 7: 北海道知事や東北の各県知事のメッセージを作成し、毎年更新している。

ステージ 8: 管轄する労働局長のメッセージを作成し、毎年更新している。

ステージ 9: 各保健所管轄の図書館の「働き方を考える選書一覧」を作成し、公表している。

ステージ 10: ホームページ作成の担当先の部署名が公表され、電話番号、メールなどで連絡できる体制になっている。

ステージ 11: 国際連合広報センターの SDGs 目標 8 が掲載しており、リンクをしている。

## 5. 過労死ゼロの社会に求める SDGs について

「過労死ゼロ」は、速やかに達成すべき社会の目標である。我々は SDGs の次の 10 項目を達成することで、この目標が達成できると考える。

第 1 に、貧困をなくそう(英: No Poverty)である。失業率や生活保護者の捕捉率を改善し、就労の機会、精神疾患の受診機会を与えれば、貧困を無くすことができる。「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」ことで、過労死ゼロ社会を達成できると考えられる。

第 2 に、飢餓をゼロに(英: Zero Hunger)である。農業の推進により食料自給率を上げて飢餓や孤独死、自殺をなくし、日本国憲法 25 条の生存権、26 条の教育を受ける義務と権利を保証することで、飢餓をなくすことに繋がると考えられる。「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」ことで、過労死ゼロ社会に少しでも近づくことができると考えられる。

第 3 に、すべての人に健康と福祉を(英: Good Health and Well-Being)である。過労死ゼロの社会は、文字通りすべての人に健康と福祉を実現する目標である。「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」ことで、過労死ゼロ社会を達成できると考えられる。

第 4 に、質の高い教育をみんなに(英: Quality Education)である。過労死ゼロの目標が実現する社会のためには、多くの学びが必要と考えられる。多くの人に学習の機会を提供することで、賃金の水準が高まり、過労死ゼロ社会を達成できると考えられる。

第 5 に、ジェンダー平等を実現しよう(英: Gender Equality)過労死ゼロの社会は、ジェンダー平等を実現する社会でもある。社会的地位の格差の中で男女の雇用格差、賃金格差をなくしていく必要があるだろう。

第 6 に、働きがいも経済成長も(英: Decent Work and Economic Growth)である。経済成長は人間の生産性の向上に合わせたものでなければ、過重労働などの無理が発生する。「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する」ことは、過労死ゼロ社会の要件の一つである。

第 7 に、産業と技術革新の基盤をつくろう(英: Industry, Innovation and Infrastructure)で

ある。過労死ゼロの社会は、産業と技術革新の基盤となる労働者の勤労を守ることであると考えられ、この推進は過労死等の減少に繋がる。

第8に、人や国の不平等をなくそう(英: Reduced Inequalities)である。過労死ゼロの社会は、日本だけでなく、世界中に拡散されるべき社会であり、人や国の不平等をなくすことにつながると考えられる。

第9に、住み続けられるまちづくりを(英: Sustainable Cities and Communities)である。過労死ゼロの社会は、労使間の連携を図り、持続可能な住み続けられるまちづくりにつながると考えられる。

第10に、つくる責任つかう責任(英: Responsible Consumption and Production)である。過労死ゼロの社会は、つくる責任、勤労をする中で社会に必要とされるものを生み出し、つくる責任があります。また、勤労を与える事業主は、勤労する人、家族を守る、つかう責任があります。これは、過労死を減らしていく上で重要な目標となるだろう。

## 6. おわりに

全国で起きている餓死・孤立死・自殺の背景には、生活保護の利用率・捕捉率の低さが影響していると考えられている。しかし、SDGs 未来都市の取り組みが必要とされる、SDG1 (貧困) や SDG2 (飢餓)、SDG5 (ジェンダー)、SDG10 (不平等)、SDG16 (平和) への取り組み率は低く、内閣府地方創生推進室の選定された全国の SDGs 未来都市は、2021年現在北海道、東北の保健所運営する都市の中で、札幌市、仙台市、福島市、郡山市、4都市のみである。

自殺死亡率は低下傾向にあるが、若者死因の第1位が自殺(10-29歳まで女性、15-29歳まで男性、令和2年学生生徒1038人)であり、日本において、毎年2万人を超える人々が自ら命を絶っており、深刻な状況は尚も続いている。また、自殺死亡率は主要先進7カ国の中でも高く、国、地方公共団体、関係団体、民間団体等が連携・協働する自殺対策は不十分であると言えるだろう。

加えて、生活保護制度の捕捉率の低さは生活保護の申請が困難であることや、生活保護に対する社会的スティグマが存在することが主たる原因と考えられているが、不適切な窓口対応も問題とされている。

生活保護者の自殺問題に精神疾患の罹患もあると考えると、医療機関との連携は、不可欠であり、自殺問題は、複合的問題を解決するワンストップ支援が必須と言える。そのためには、全国の労働局を通して自治体のホームページ作成の周知が最低限必要と考えられる。

過労死ゼロでは、総務省の東北管区行政評価局キクミ宮城に対して、マイナンバーカードへの行政窓口相談記録の必要性も訴えている。このようにすることで、誰ひとり取り残さない生活保護、労災、年金、障害、介護、保育等の受付時の不適切な対応も撲滅できると考えられる。後に、行政窓口担当者様のご負担にならないように、国の支援ホームページ作成のソフト配布を読者に要請したい。更にデジタル庁も含めた国の真摯な取組に期待したい。

#### 【参考文献】

- ・ 外務省、JAPAN SDGs Action Platform、  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html> (2022/06/11 確認)
- ・ 日本ユニセフ協会、SDGs Club、<https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/about/>  
(2022/06/11 確認)
- ・ 日本経済団体連合会、2017、「企業行動憲章」の改定について、  
<https://www.keidanren.or.jp/announce/2017/1108.html> (2022/06/11 確認)
- ・ 国際労働機関、ディーセントワーク、  
<https://www.ilo.org/tokyo/about-ilo/decent-work/lang-ja/index.htm#:~:text=%E3%80%8C%E3%83%87%E3%82%A3%E3%83%BC%E3%82%BB%E3%83%B3%E3%83%88%E3%83%BB%E3%83%AF%E3%83%BC%E3%82%AF%E3%81%A8%E3%81%AF,%E4%BB%95%E4%BA%8B%E3%81%8C%E3%81%82%E3%82%8B%E3%81%93%E3%81%A8%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82%E3%80%8D>  
(2022/06/11 確認)
- ・ 厚生労働省、自殺対策、  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/index.html) (2022/06/11 確認)
- ・ 地方創生、地方創生SDGs・「環境未来都市」構想・広域連携SDGsモデル事業、  
<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/index.html> (2022/06/11 確認)
- ・ 自殺対策白書 令和3年版